



2021年5月19日

各位

会社名 ダイキョーニシカワ株式会社
代表者名 代表取締役社長 内田 成明
 (コード番号: 4246 東証第一部)
問合せ先 経営企画本部長 河崎 広
 (TEL 082-493-5610)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月19日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2021年6月18日開催予定の第14回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

取締役会において、より多角的な検討と意思決定の客観性及び構成員の多様性を確保し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、更なるコーポレートガバナンス体制の強化を目的として、取締役の員数の上限を10名以内から12名以内に変更するものであり、今後の独立社外取締役の増員等に対応するためであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分が変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 2021年6月18日 (金)
定款変更の効力発生日 (予定) 2021年6月18日 (金)

以上